

# 年報の発刊にあたって

平成29年度は、独立行政法人国立文化財機構（平成19年4月発足）が定めた第4期5ヵ年中期計画（2016～2020）の2年目にあたります。今期中期計画において、当研究所の果たすべき社会的使命と役割について「わが国の文化財研究を、基礎的なものから先端的・実践的なものまで、多様な手法により行い、その成果を積極的に公表する。また、文化財担当者の研修、地方公共団体への専門的な助言を行う。さらに、保存科学・修復技術に関するわが国の拠点としての役割を果たす。また、世界の文化財保護に関する国際的な研究交流、保護事業への協力、専門家の養成、情報の収集と活用等を実施し、文化財保護における国際協力の拠点としての役割を果たす」と定めました。

この目標を達成するため、当研究所では平成28年度に研究部門の所掌事項をより明確にして、部門の名称も一部改正しました。すなわち、企画情報部を文化財情報資料部と改め、継続して行っている基礎的研究の推進や文化財情報の収集に加え、それらの発信に関する業務を強化しました。また、保存修復科学センターを保存科学研究センターと改め、文化財の保存修復に関する科学的な調査研究を行うとともに、国立文化財機構における保存修復業務に関する一体的な取り組みを推進することを明確に打ち出しました。このほか、無形文化遺産部では、従来の無形の文化財に加え、地域の生産技術である民俗技術や、文化財の保存に必要な用具や資材確保のための生産技術等についての調査研究も進めているところです。さらに文化遺産国際協力センターでは、アジア諸国を中心に文化財の保護に関わる専門家養成や保存修復技術の移転等各国の要請に基づく研究・研修事業を行うなど文化力による国際貢献に力を注いでいます。ただ、政情不安定な中東地域などの一部では、現地での活動は一時中断せざるを得ない状況ですが、関係機関と協力して当該国の専門家の国

内招致等を行い、情報の共有に努めています。

そして、上記の各研究部門の研究支援業務をより有効かつ多角的に推進するため、研究支援推進部（事務部門）も交えて、全所的な取り組みとして効率的に遂行しています。

主な研究業務は、（1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進、（2）最新科学技術の応用等による文化財の保存科学や修復技術に関する調査・研究の推進、（3）文化財保護に関する国際協力の推進です。その目的のために設定した各分野のプロジェクトの概要と進捗状況について本年報で個々に示しました。このうち、特に力を入れているのは、当研究所がこれまで蓄積してきた研究成果についてのデジタルアーカイブ化と内外の文化財関係機関とのネットワークの構築のための情報システム開発です。また、発生から7年を経た東日本大震災で救出した被災文化財の修復についての技術的な指導・助言を引き続き行うとともに、その教訓として痛感した有形・無形の文化遺産の所在地把握も関係機関の協力を得ながら取り組み、予防を含めた災害対策に関する研究も視野に入れた活動も行っています。

今後とも文化財保護に資する基礎的な調査・研究を継続して進め、文化財保護の課題に関する各方面からの多様な要請に対して誠実に応えるべく、全所員一丸となって取り組んでいく決意ですので、関係各位の当研究所への一層のご支援ご協力をお願いする次第です。

2018（平成30）年6月

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所  
所長 亀井伸雄